

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	球磨田浦線	葦北郡田浦町大字横居木字梶原 36番2地先から 同所同字 74番5地先まで	86.3	単道改

2 供用開始する期日 平成14年12月25日

熊本県告示第988号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成14年12月20日から60日間、熊本県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成14年12月20日

熊本県知事 潮谷義子

1 道路の種類、路線名及び供用開始する区間等

道路の種類	路線名	供用開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	219号	球磨郡錦町大字一武字浦田 1554番1地先から 同所同字 1544番1地先まで	210.0	国交安

2 供用開始する期日 平成15年1月10日

熊本県告示第989号

熊本県産業開発青年隊訓練所実施要綱（昭和42年熊本県告示第1002号）第2条の規定に基づき、平成15年度熊本県産業開発青年隊訓練所隊員の2次募集を次のとおり実施する。

平成14年12月20日

熊本県知事 潮谷義子

1 応募資格

- (1) 県内に居住し、又は居住しようとする18歳以上25歳未満で独身の者（昭和53年4月2日から昭和60年4月1日までの間に生まれた者）
- (2) 高等学校卒業程度の学力を有する者
- (3) 心身ともに健全で所定の教育訓練に耐え得る者
- (4) 全寮制による規則正しい集団生活に耐え得る者

2 募集人員及び募集期間

- (1) 募集人員 15人程度（女子を含む。）
- (2) 募集期間 平成15年1月20日から平成15年2月7日まで

3 試験の日時、場所及び試験科目

- (1) 試験日時 平成15年2月14日（金曜日）午前9時から
- (2) 試験場所 財団法人熊本県建設技術センター（下益城郡城南町舞原東194）
- (3) 試験科目 学科試験（数学・国語・作文）及び面接試験

4 合格発表

平成15年2月21日（金曜日）とし、合格者には直接本人あて合格通知書を郵送する。

5 応募手続

次の書類に80円切手1枚を添えて、熊本県産業開発青年隊訓練所あて募集期間内に提出すること。（郵送の場合は、締切日の消印のあるものまで有効とする。）

- (1) 試験申込書（所定のものを使用し、写真は6か月以内に撮影したもの。）
- (2) 最終出身校成績証明書又は調査書（卒業見込みの者は、申込日の属する学期の前学期までのものとする。）
- (3) 健康診断書（保健所又は公的医療機関の証明する2か月以内のもの。）

6 応募書類の提出先

熊本県産業開発青年隊訓練所
〒861-4215
下益城郡城南町沈目1667

7 その他

- (1) 受験申込書等に虚偽の記載の事実が判明した場合は、合格決定後でも合格を取り